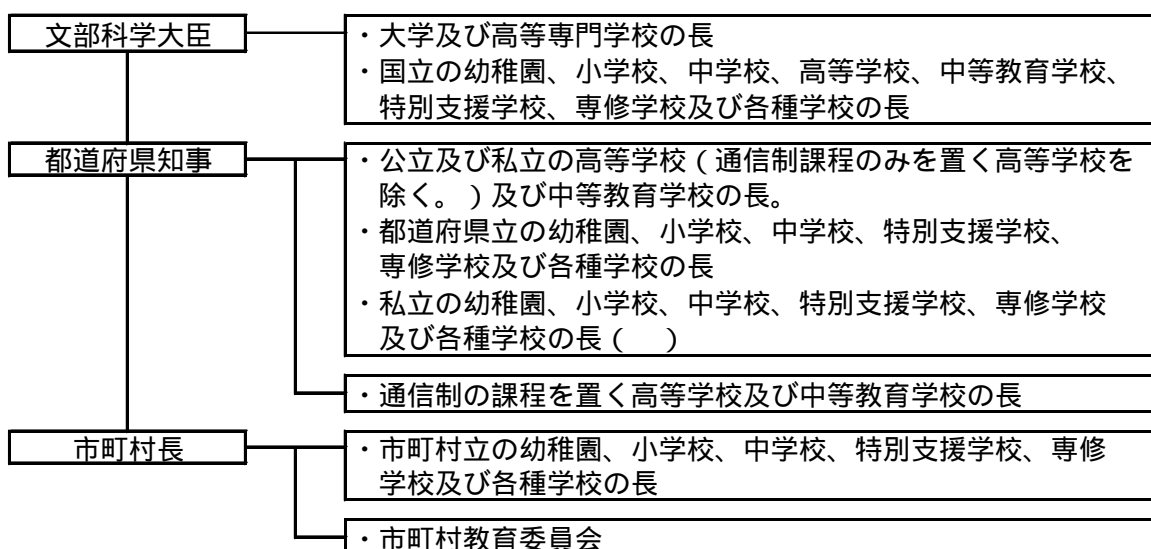




## 6. 調査系統



文部科学省の調査要綱では、私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校については、市町村長の調査系統に含まれているが、本県では、都道府県の取集系統として取り扱っている。

## 7. 調査方法と集計

文部科学省が県を通じ、県下の学校及び市町村委員会を対象に悉皆調査（国立学校、大学、短期大学、高等専門学校を除く。）を行い、県において機械（電子計算機）集計をした。

## 8. 本年度の主な変更点

「障害のある児童生徒の就学について（通知）」（平成 14 年 5 月 27 日付文部科学省初等中等教育局長通知）の改正（平成 21 年 2 月 3 日付文部科学省初等中等教育局長通知）に伴い、特別支援学級の種類のうち、「情緒障害」を「自閉症・情緒障害」に改めた。

## 9. 利用上の注意

学校数には休校中のものも含む。

この報告書には国立の学校（国立大学法人の設置する学校）の数値も含む。

高等学校の学級数は、公立の本科のみ集計されている。

比率算出は、表示単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならないものもある。

統計表の符号は次のとおりである。

- 「 - 」 数値の該当がないもの
- 「 0」、「0.0」 表章単位に満たない数字
- 「 」 負数の数字